法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

第121期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

トピー工業株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.topy.co.jp）に掲載することにより、ご提供しているものであります。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　22社

・主要な連結子会社の名称　トピー実業株式会社
トピー海運株式会社
九州ホイール工業株式会社
株式会社三和部品
トピーアメリカ,INC.
青島トピー機械有限公司
福建トピー汽車零件有限公司
トピー履帯（中国）有限公司
トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社トピーエージェンシー

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
２社

・主要な会社等の名称　北越メタル株式会社
日鉄トピーブリッジ株式会社

②　持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

・主要な会社等の名称　株式会社トピーエージェンシー

・持分法を適用しない理由　持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除きました。

⑶　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しています。

ロ．デリバティブ　時価法を採用しています。

ハ．たな卸資産

・商品　商品区分により最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

・製品、半製品、原材料、仕掛品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

・貯蔵品　ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法を採用しています。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア（自社利用）　社内における見込利用可能期間（５年間）に基づく定額法を採用しています。

・その他の無形固定資産　定額法を採用しています。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．執行役員退職慰労引当金　当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社は内部規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残高を主として15年による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ．消費税等の会計処理　税抜方式によっています。

⑷　追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15百万円、法人税等調整額は466百万円、その他有価証券評価差額金は495百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が13百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は72百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が84百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ97百万円減少しています。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しました。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取保険金」は69百万円です。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物及び構築物	7,750百万円
機械装置及び運搬具	6,453百万円
土地	3,249百万円
工具・器具及び備品（有形固定資産「その他」）	8百万円
投資有価証券	1,519百万円
計	18,981百万円
担保に係る債務	
短期借入金	172百万円
預り金（流動負債「その他」）	721百万円
長期借入金	47百万円
長期預り金（固定負債「その他」）	2,058百万円
計	2,999百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　225,274百万円

⑶ 保証債務

従業員	借入債務	315百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	240,775千株	－	－	240,775千株
合計	240,775千株	－	－	240,775千株
自己株式				
普通株式（注）	3,912千株	26千株	－	3,939千株
合計	3,912千株	26千株	－	3,939千株

（注）普通株式の自己株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

⑵ 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月21日取締役会	普通株式	473	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年11月5日取締役会	普通株式	236	1.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月20日取締役会	普通株式	710	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月4日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は主に流動性が高くかつリスクが低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが１年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金を目的としたものです。また、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は主に７年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替レートの変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、商品現物取引の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務については、通貨別・月別に把握された為替レートの変動リスクに対して、一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

また、当社グループの金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引等のデリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則って実行しています。当該規程には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規程が明記されています。また、取引実行部門と取引内容を

チェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働く体制を採用しています。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴ 現金及び預金	22,048	22,048	－
⑵ 受取手形及び売掛金	43,953	43,953	－
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	28,094	28,094	－
資産計	94,096	94,096	－
⑴ 支払手形及び買掛金	26,707	26,707	－
⑵ 電子記録債務	8,263	8,263	－
⑶ 短期借入金(*1)	16,941	16,941	－
⑷ 社債(*2)	28,900	29,372	472
⑸ 長期借入金(*1)	31,675	31,765	89
負債計	112,487	113,050	562
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	－

(*1) 短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(*2) 一年以内償還予定社債は、社債に含めて示しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑶投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負　債

⑴支払手形及び買掛金、⑵電子記録債務、⑶短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑷社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

⑸長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金について、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされ（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。（上記「負債　⑸長期借入金」参照）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	429

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶　投資有価証券」には含めていません。

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しています。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
7,734	18,932

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて第三者機関で算定した金額です。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　448円36銭

⑵　１株当たり当期純利益　9円96銭

9．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しています。

②　その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しています。

③　たな卸資産

・製品、半製品、原材料、仕掛品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

・貯蔵品　ロールは個別法、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

・建物、機械及び装置

スチール部門他　定額法を採用しています。

プレス部門、造機部門　定率法を採用しています。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

・構築物、車両運搬具、工具・器具及び備品　定率法を採用しています。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア（自社利用）　社内における見込利用可能期間（５年間）に基づく定額法を採用しています。

③　リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残高を15年による按分額で費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

③ 執行役員退職慰労引当金　執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 関係会社投資等損失引当金　関係会社の投資等の損失に備えるため、当該会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

⑷ その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

② 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が209百万円増加し、繰越利益剰余金が136百万円減少しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ92百万円減少しています。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

３．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「受取保険金」及び特別損失の「その他」に含めて表示していました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しました。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は54百万円、特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は１百万円です。

４．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物	6,559百万円
構築物	722百万円
機械及び装置	5,712百万円
土地	2,619百万円
投資有価証券	1,519百万円
計	17,134百万円
担保に係る債務	
一年以内返済予定長期借入金	2百万円
預り金	721百万円
長期預り金	2,058百万円
計	2,782百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　156,145百万円

⑶　保証債務

借入債務	2,716百万円

⑷　関係会社に対する金銭債権・債務

①　短期金銭債権	18,154百万円
②　長期金銭債権	2,210百万円
③　短期金銭債務	14,529百万円
④　長期金銭債務	379百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	41,580百万円
② 仕入高	85,278百万円
③ 営業取引以外の取引高	4,253百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,877千株	26千株	－千株	3,903千株

（注） 普通株式の自己株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

7．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	584百万円
事業税否認	136百万円
棚卸資産	167百万円
退職給付引当金	2,188百万円
貸倒引当金	429百万円
関係会社株式評価損	1,203百万円
関係会社出資金評価損	221百万円
関係会社投資等損失引当金	263百万円
減損損失	66百万円
会員権評価損	58百万円
退職給付信託設定に伴う資産拠出額	233百万円
その他	1,127百万円
繰延税金資産小計	6,682百万円
評価性引当額	△1,493百万円
繰延税金資産合計	5,188百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△117百万円
その他有価証券評価差額金	△4,594百万円
その他	△1,159百万円
繰延税金負債合計	△5,872百万円
繰延税金資産の純額	△684百万円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は112百万円、法人税等調整額は366百万円、その他有価証券評価差額金は478百万円、それぞれ増加しています。

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、広告塔及びその他機械装置の一部、車両運搬具並びに電子計算機及びその他の事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	トピー実業株式会社	百万円 480	鉄鋼原料、鋼材、自動車・建設機械部品の販売	直接 100	－	当社製品の販売及び原材料・固定資産の購入等	当社製品の販売 原材料等の購入 固定資産の購入	28,402 40,367 2,208	売掛金 買掛金 未払金	8,956 6,115 806
子会社	九州ホイール工業株式会社	百万円 480	自動車用ホイールの製造、販売	直接 70	－	製品の購入、材料の支給、資金の貸付及びグループ金融取引	製品の購入 材料の支給 受取利息	14,076 5,614 31	買掛金 未収入金 長期貸付金等 貸倒引当金	1,529 2,061 2,795 1,331
子会社	トピーアメリカ,INC.	百万米ドル 63	自動車用・産業車両用・建設機械用ホイール及び建設機械部品の製造、販売	直接 100	兼任 1名	当社製品の販売	当社製品の販売	5,598	売掛金	2,582
子会社	トピー履帯（中国）有限公司	百万人民元 491	建設機械部品の製造、販売	直接 100	兼任 1名	債務保証	債務保証（注）3	2,401	－	－

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、国内会社の期末残高には消費税等が含まれています。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの収益力向上のため、子会社との取引を推進しています。取引条件は、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しています。

3．トピー履帯（中国）有限公司の金融機関からの借入金につき、債務保証を行っています。

10．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　323円22銭

⑵　1株当たり当期純利益　12円18銭

11．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。